

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-14
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の売却 管財課					
内容	公募により売却を進めている宅地(36区画)の売却を進めるとともに、普通財産のうち処分できるものを洗い出し、売却処分をおこなう。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	81,640	1,363,610	52,471	13,798	19,095	土地建物売払収入 :千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(H18) 土地売払収入 81,640 千円 (H19) 土地売払収入 1,363,610 千円 ・市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HPに掲載し、公募による市有地の売却を進めた。 ・遊休資産売却による単年度収支の向上および固定資産税の収入による長期的財源確保に貢献した。 ・医療センター関係で、黒川町の医療センター底地を浜田市土地開発公社へ 1,203,403 千円で売却(臨時的) ・原井町しまねお魚センターへ土地開発基金用地を 128,467 千円で売却(臨時的) ・田町 1 区画(売却)・旭重富団地 2 区画(売却) ・宅地造成地残区画数 三隅 岡見団地 26 区画・晴海台 2 区画・旭重富団地 4 区画 (H20) 土地売払収入 52,471 千円 浜田市 HP には、旭、三隅ともに掲載。黒川町旧警察官舎敷地は広報はまだに掲載した。 現在の売却状況は、三隅 岡見団地 2 区画売却(ただし 1 区画買戻)11,350 千円。晴海台 1 区画売却 4,405 千円。 黒川町旧警察官舎敷地売却 9,945 千円。瀬戸ヶ島漁港関連施設等用地売却 9,478 千円。中内田墓地用地売却 4,112 千円 ほか</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	平成 20 年度に引き続き、市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP等に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 旭、三隅自治区の住宅用地、旧浜田家政高等専修学校土地、中内田墓地用地等の売却					
結果	中内田墓地用地については、9 月上旬に抽選会を行い、33 区画 6,784 千円の売却が確定、抽選にもれた方のため 10 区画追加工事し、うち 6 区画は平成 21 年度売却した。旭、三隅自治区の住宅用地、旧浜田家政高等専修学校土地とも平成 21 年度は売却できなかった。 次年度公売予定の市有地の調査、測量等を実施した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	旧浜田家政高等専修学校土地については、公共工事代替地、寄付を受けた経緯等により売却を保留していた。次年度において入札による市有地の公売を行うため、事務手続きを研究中。					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	平成 22 年度の早い段階で相生町、長浜町の市有地(宅地)を一般競争入札によって売却広告の予定。旧浜田家政高等専修学校、旧愛宕寮、旧旭中寄宿舍跡地の売却に取り組む。あわせて、重富分譲住宅も売却広告を行い、売却に取り組む。					
結果	売却計画に掲げた物件について、一般競争入札等に取り組んだ結果、旧旭中寄宿舍跡地の売却につなげた。また、旧愛宕寮跡地については、随意契約案件として、現在売却に向けた交渉中である。 以上の結果、土地建物売払収入は、前年比で約 5,300 千円の増加となった。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	市内の経済状況は厳しく、なかなか売却が進まない状況にある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						6-15
改革項目 担当課	国民健康保険事業の見直し 医療保険課・徴収課・財政課						
内容	レセプト点検強化等による医療費の抑制、収納率の向上により、更なる健全化を目指す。 また、事業費に関する負担のあり方について見直しを行い、一般会計からの基準外繰出を縮減する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し	→	→	→	→		
成果目標							
進捗実績	見直し	→	→	→	達成		
成果実績	606,814千円	580,323千円	458,952千円	458,745千円	—	一般会計繰出額	
これまでの取組経過・成果など							
<p>◆一般会計からの繰出金縮減 会計規模(千円:決算額、H22は当初予算額)／当該年度の一般会計繰出金(千円) H18年度 6,459,579／606,814(9.39%) H19年度 7,248,163／580,323(8.01%) H20年度 6,703,287／458,952(6.85%) H21年度 6,799,564／458,745千円(6.75%) H22年度 7,129,817／482,206(6.76%)</p> <p>◆レセプト点検の強化 ≪ レセプト点検業務の民間委託の検討に合わせて、業務の体制や方法を検討 ≫ 「H20 年後期高齢者医療制度導入に伴う老人保健医療事業の保険者移管(広域連合へ)、国民健康保険事業における民間事業者とのコスト比較などを勘案し、当面、現行どおり(直営)の事業実施が適当と判断(H20年度)」</p> <p>◆国保料収納率の向上対策 ・管理職徴収・支援徴収(主に現年分)及び、財産調査を進めて、差押を中心とした滞納整理 ・先進地調査・研修会への参加(名古屋市・京都市等調査、日本経営協会のセミナー等への参加) ・H19 から、長期滞納者に対する「資格証」の交付実施</p>							
平成 21 年度の実績							
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。 「資格証」「短期保険証」の交付時等に納付相談を適切に実施する。 徴収率の数値目標としては平成 20 年度決算の状況により設定する。(平成 21 年度は、現年・滞納繰越合わせて 83.80%に設定) 国保事務費等の一般会計からの繰出を縮減する。 						
結果	一般会計からの繰入れを財源としていた国保連合会負担金について、国保特別会計の収入財源にて対応するとともに、督促手数料についても用途を変更し、国保事務費に充当した。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了						
課題等	平成 21 年度において、厚生労働省より「療養の給付等に要する費用の額が著しく多額になると見込まれる市町村」に指定されたことに伴い、医療費の適正化と運営の安定化を図ることが義務付けられた。						
平成 22 年度の実績							
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。 「資格証」「短期保険証」の交付時等に納付相談を適切に実施する。 徴収率の数値目標としては、平成 21 年度決算の状況(84.96%)に 0.1%を上乘せし、85.06%とした。 レセプト点検員雇用による点検事業について、国保連合会のレセプト点検共同事業を活用し、事務費縮減を図る。 高医療費市町村の指定による安定化計画策定に伴うジェネリック医薬品の周知等の取組を行う。 						
結果	<ul style="list-style-type: none"> 国保料の徴収について、滞納繰越分の徴収率は、設定目標を上回る見込みである。 レセプト点検事業については、直営実施から国保連合会への事務委託に切り替えた。(△4,849 千円) 安定化計画に基づき、ジェネリック医薬品の差額通知(国保連合会の共同事業を活用。年 4 回実施)など医療費抑制に取り組んだ。 						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了						
課題等	平成 21 年度に事務費の見直しによる一般会計からの繰出縮減、平成 22 年度にはレセプト点検の事務委託を実施したことにより「達成」とする。						
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-16
改革項目 担当課	下水道事業の見直し 下水道課・財政課					
内容	全ての下水道事業に関して維持管理費の縮減を目指し、適正な施設の維持管理費の分析を行うとともに、健全な管理運営を図るため、管路の接続率向上の普及啓発を行う。また、上下水道の業務統合を検討し、経営健全化の観点から公営企業会計(法適化)の導入について調査研究を行なう。これらの取り組みにより一般会計からの基準外繰入を縮減する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	推進・見直し	→	→	→	→	年度ごとの
成果目標	100%	100%	100%	100%	100%	接続目標達成率
進捗実績	推進・見直し	→	→	→		
成果実績	92%	99%	90%	75%		
これまでの取組経過・成果など						
<p>供用開始区域の接続率の向上(平成 21 年度末まで)分子:接続件数、分母:対象件数、接続率(%)</p> <p>(公共下水道事業:3 地区) 全体(対象件数 2592 件、接続 1691 件、65.2%) 国府(対象件数 877 件、接続 457 件、52.1%)・旭(対象件数 644 件、接続 553 件、85.9%)・三保三隅地区(対象件数 1071 件、接続 681 件、63.6%)</p> <p>(農業集落排水事業:9 地区) 全体(対象件数 1833 件、接続 1062 件、57.9%) 雲城、あさひ和田地区はH21 供用開始 美川(254/387、65.6%)・雲城(80/267、30.0%)・あさひ東部(151/273、55.3%)・あさひ和田(11/62、17.7%)・ 杵束(157/178、88.2%)・安城(60/65、92.3%)・地方(214/335、63.9%)・河内(82/135、60.7%)・岡見(53/131、40.5%)</p> <p>(漁業集落排水事業(三隅):4 地区) 全体(対象件数 494 件、接続 381 件、77.1%) 古湊(95/116、81.9%)・福浦(131/146、89.7%)・須津(144/217、66.4%)・青浦(11/15、73.7%)</p> <p>(生活排水処理事業:旭・弥栄・三隅の 3 地区) 全体(使用料対象件数 302 件) 旭(85 件)・弥栄(96 件)・三隅(121 件)</p>						
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	<p>供用開始区域の接続率の向上を図る。</p> <p>◆公共下水道(国府:457 件) ◆農業集落排水事業(美川:254 件)(雲城:80 件) ◆漁業集落排水事業(三隅):4 地区(381 件) ◆生活排水処理事業:3 地区(旭、弥栄、三隅)(目標 35 基) その他 ◆公営企業の経営の総点検を実施する。 ◆総点検により顕在化した課題に対する解決策を検討するとともに、この解決策を一般会計繰入の縮減に反映させる。</p>					
結果	<p>公共下水道国府地区はH21 年度管路工事に着手。</p> <p>農業集落排水事業は旭和田地区と雲城地区において 8 月から一部供用開始。美川地区は、該当区域の町内会長を通じ、接続促進の取組みとして、世帯状況の確認と啓発活動を実施。</p> <p>生活排水処理事業の浄化槽設置事業は、旭、弥栄、三隅地区で工事着手。</p>					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成 22 年度の取組み(実績)						
目標 計画	<p>供用開始区域の接続率の向上を図る。</p> <p>◆公共下水道(目標 国府:500 件、旭:560 件、三隅:690 件) ◆農業集落排水事業 (目標 美川:266 件、雲城:190 件、旭東部:190 件、旭和田:51 件、杵束:181 件、安城:78 件、岡見:60 件、河内:90 件、地方:223 件) ◆漁業集落排水事業(目標 古湊・福浦・須津・青浦 4 地区 :385 件) ◆生活排水処理事業:3 地区(旭、弥栄、三隅)(目標 33 基) その他 ◆公営企業の経営の総点検を実施する。 ◆総点検により顕在化した課題に対する解決策を検討するとともに、この解決策を一般会計繰入の縮減に反映させる。</p>					
結果	<p>◆公共下水道国府地区は平成 22 年度管路工事に着手</p> <p>◆整備を計画している農業集落排水事業について、平成 22 年度で完了</p> <p>◆生活排水処理事業の浄化槽設置事業は、旭、弥栄、三隅地区で工事着手</p>					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等	下水道未着手地区については、県の第 4 次汚水処理施設整備構想にあわせ、浜田市の下水道整備事業の全体構想、基本方針を定め検討する。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-17
改革項目 担当課	簡易水道事業の見直し 水道部・財政課					
内容	簡易水道事業は、各施設の維持管理体制の効率化、有収率の向上を図るため、漏水防止対策として老朽管更新や、施設の改良・改善を行い、経営状況の見直しを図る。 また、業務全体の効率化を目指して簡易水道部門の組織の見直しを行うとともに、上水道との業務統合について検討を行う。 これらの見直しにより、一般会計からの基準外繰出の縮減を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	→	→	
成果目標			△2名			
進捗実績	検討	方針決定	実施	→	→	
成果実績			△3名			
これまでの取組経過・成果など						
(H18年度の主な取組み) 経費節減・運営体制の効率化に向け、組織体制の見直し 平成18年度予算額 1,698,303千円 一般会計からの繰入金 475,829千円						
(H19年度の主な取組み) 組織の見直しについて方針を決定。 高金利地方債の繰上償還の実施(94,921千円)						
(H20年度の主な取組み) 簡易水道事業審議会において上水道事業との統合計画(料金体系の見直し協議を含む)について答申を受け、統合計画を策定した。 高金利地方債の繰上償還の実施(公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:183,059千円) 人件費を3名分減(約22,000千円)。						
平成21年度の実績						
目標 計画	◇上水道事業との統合について詳細な実施計画の検討。 ◇高金利地方債の繰上償還の実施(公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:128,715千円) ◇上水道との事業統合の準備段階として、管路管理システム等の整備を実施。(H21年度予算計上額:72,400千円)					
結果	◇上水道事業との統合について統合計画書を策定。 ◇高金利地方債の繰上償還の実施(公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施:128,715千円) ◇上水道との事業統合の準備段階として、管路管理システム委託業務を発注、料金システムを導入した。(H21年度予算計上額:72,400千円)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・組織の見直しにより水源地施設等を一括監視するシステム構築経費(投資的経費)が漸次に発生する。 ・長期的には基準外繰出が減少するが、短期的には一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
平成22年度の実績						
目標 計画	◇上水道事業との統合計画書を基に具体的な事業実施年度の計画を作成する。 ◇上水道との事業統合の準備段階として、管路管理システムの整備を実施。(H22年度予算計上額:16,000千円)					
結果	◇上水道事業との統合に向けて具体的な事業実施年度の計画を作成 ◇管路管理システムを整備。事業費については、H22年度予算は執行せず、繰越金で対応					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・H23.1の寒波で取水の水量不足が発生したため、統合計画の一部見直しを検討する必要がある。 ・長期的には基準外繰出が減少するが、短期的には一般会計からの基準外繰出を計上する必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-18
改革項目 担当課	その他特別会計の財政健全化及び事業の見直し					該当課・財政課
内容	【公営企業: 仲買売場、国民宿舎】 指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用によりサービスの向上、経営の効率化を図る。 これらの取組みにより、一般会計からの基準外繰出を縮減する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			実施	→	→	
成果目標						
進捗実績			実施	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
◆平成20年度 仲買売場 公募により指定管理者を選定(管理委託料 6.7%減)、一般会計繰入金: 0 千円 国民宿舎 一般会計繰入金: 30,781 千円(対前年度 19.8%減)						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	【公営企業】 (仲買売場、国民宿舎共通) ・公営企業の経営の総点検を実施し、現状把握と改善すべき課題を明確化する。 ・公営企業の経営の総点検により顕在化した課題に対する解決策を検討する。					
結果	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の全面施行を受け、公営企業の抜本的改革の推進が求められていることを踏まえ、8月に経営計画書を作成					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	公営企業の経営改革のために実施されていた「経営の総点検」が廃止となり、新たに「経営計画」の作成が求められることとなった。今後は、本年8月に作成した経営計画に沿った経営に努めるとともに、毎年度計画のローリングを行い、実施状況の確認を行う必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	8月 経営計画のローリング(経営計画の提出)					
結果	8月に経営計画のローリング(経営計画の提出)を行い、行革計画としての取組完了					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	引き続き、毎年度、計画のローリングを行い、経営計画の着実な履行に努める。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-19
改革項目 担当課	介護保険事業の見直し					広域行政組合・高齢者障がい者福祉課・財政課
内容	介護予防の取組みを推進し、あらたな要介護者の発生や介護状態の重度化を抑制する。 介護予防の取組み効果の検証(介護給付費が抑制基調となっているか)を行うとともに、事務費部分の削減を行い、市町村負担の縮減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入	実施	見直し	実施	→	
進捗実績	導入	実施	→	→	→	
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度～平成19年度) 高齢者人口の5%を利用対象とした地域支援事業、特定高齢者施策を実施した。						
年度	65歳以上 受診者数(人)	特定高齢者 候補者数(人)	特定高齢者 決定数(人)	サービス利用者(人) (は65歳以上人口割合)		
18	7,095	435	99	40 (0.2%)		
19	7,027	1,838	1,191	247(1.4%)		
(H19) 特定高齢者の基準緩和						
「要支援1、2」認定者に対して、新予防給付を実施し、ケアプランの策定を行った。						
年度	策定数(人)					
18	563					
19	849					
(平成20年度) 事務移管により広域行政組合が介護保険者となった。 特定高齢者の把握などについて、広域行政組合と市とのスムーズな事務連携が課題となった。						
平成21年度の実績						
目標 計画	・特定高齢者把握をよりスムーズに行うため、広域行政組合で担っていた一部を市で行う。 ・健診の体系が大きく変化し、生活機能評価の実施が分かりにくくなったが、特定高齢者サービス利用につながるよう体制整備を図る。 ・制度改正に伴う見直しを踏まえた、第4期介護保険事業計画の推進を図る。					
結果	・生活機能評価に係る受診券を711人に発送。生活機能評価の結果、特定高齢者と認定した380人のうち、259人については、介護サービスを利用した。 (平成21年度実績 259人/18,529人≒1.4%) ※18,529人=H22.3.1時点の65歳以上人口					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	特定高齢者5%の利用率設定のハードルが高い。制度自体の見直しが必要である。(H20 実績234/18489 1.3%)					
平成22年度の実績						
目標 計画	・特定高齢者把握を円滑に行い、適切な介護予防サービスの提供を行う。 ・介護予防活動について、普及啓発を推進する。 ・介護予防の取組みについて、効果の検証を行う。					
結果	・介護予防活動の普及啓発については、新たにサロンコーディネーターを配置し地域の中で自主的に活動している高齢者サロンにおける介護予防活動の促進に努めた。 ・第3期計画時に推計された介護予防事業を実施しなかった場合の認定者数と実績値を比較し、介護予防事業の効果について確認を行った。また、より効果的な事業実施に向け各自治区担当者を交えて現状の課題を抽出した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	介護予防の取組み効果の検証に関しては、保険者である広域行政組合介護保険課との連携が必要					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-20
改革項目 担当課	広域事業(介護保険事業を除く)の見直し					担当課・財政課・広域行政組合
内容	浜田地区広域行政組合と一体となって、同組合の事務局管理事務、ごみ処理事業事務の効率的運用と業務の見直しを行うとともに、総人件費の削減に努め、市町村負担金の抑制を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画			△1	△1	△1	広域職員削減数(人)
成果目標			4,550	4,550	4,550	浜田市負担分(千円)
進捗実績	実施	実施	実施	実施	実施	
成果実績		26,800	5,504	5,504	5,504	浜田市負担分(千円)
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆広域行政組合事務局事務所のあり方について検討 ・事務の効率的連携と経費削減のため、事務局各課の所在地等について検討した。</p> <p>◆平成18年12月 新ごみ処理施設供用開始 ・施設の保守運転管理を委託化し、業務課職員の減員を図った。(12人→6人) ・従業員の地元雇用、浜田港を利用したコース等の陸揚げ、浜田市・江津市での物資調達などに貢献</p> <p>◆エコクリーンセンター投入手数料の見直し ・業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上につなげていく。(H19.1月改正条例公布。H19.4月料金改定)</p> <p>(平成20年度) 広域行政組合の総人件費の削減、維持管理経費の見直しに取り組んだ。 退職者不補充(△1人)、広域から浜田市への派遣職員減(12人→11人) 広域行政組合専任職員数の削減(△1人) 広域行政組合プロパー職員は22人(前年比△1人)、浜田市への派遣職員13人→12人(異動)となる。 エコクリーンセンターの運転保守管理業務を 長期包括契約によって委託</p>						
平成21年度の実績						
目標/計画	○広域行政組合の総人件費の削減					
結果	<p>○4月 平成20年度定年退職者の不補充(△1人) ・広域行政組合から浜田市への派遣職員の減(11人→10人)</p> <p>○4月 広域行政組合専任職員数の削減(△1人) ・業務課体制の見直しによる人員減(職員5人→4人) (浜田市から広域行政組合への派遣職員の減(8人→7人))</p> <p>これにより、広域行政組合のプロパー職員は21人(平成20年度末22人) 関係市派遣職員11人(同12人)となる。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	[平成21年度人件費削減効果] 平成20年度末退職者人件費を参考 10,332千円×71.67/100=1,900千円(臨時雇用)=5,504千円					
平成22年度の実績						
目標/計画	○広域行政組合の総人件費の削減					
結果	<p>○4月 平成21年度退職者の不補充(△1人) ・広域行政組合から浜田市への派遣職員の減(10人→9人)</p> <p>○4月 広域行政組合 専任職員の削減(△1人)</p> <p>これにより、広域行政組合のプロパー職員は20人(平成21年度末21人) 関係市派遣職員11人(浜田市7人、江津市4人)</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-21
改革項目 担当課	《H22 新規》 自動販売機設置に係る公募制度の構築					総務管理課
内容	庁舎や市営施設などに設置される自動販売機について、公募制度の構築を図る。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画					研究	
成果目標						
進捗実績					完了	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
平成 22 年度新規項目 平成 21 年度フロンティアプロ 21 の提案を受けて、検討開始						
平成 21 年度の実績						
目標 計画						
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の実績						
目標 計画	先進事例をもとに、制度の研究を行う。					
結果	問題点の整理を行い、自動販売機の設置に係る許可申請者の選定に係る「公募要領(案)」及び所管課が公募を実行する場合に実務の参考となるよう、「募集要項、設置管理契約書の雛形」までを作成した。今後、上記(案)に基づき、公募制度の構築、推進を図ることとし、行革項目として達成とする。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	施設所管課が今後取り組むに当たり、現存自販機の整理、設置スペースの確保(行政目的の妨げにならない範囲の確認)等、事前準備が必要となる。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-22
改革項目 担当課	《H22 新規》 ネットオークションの活用					管財課
内容	小学校の統廃合や支所縮小により余剰備品が発生している。こうした余剰備品について、ネットオークションを含めた処分方法について検討を進める。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画					検討方針決定	
成果目標						
進捗実績					検討方針決定	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
平成 22 年度新規項目 平成 21 年度フロンティアプロ 21 の提案を受けて、検討開始						
平成 21 年度の実績						
目標/計画						
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の実績						
目標 計画	小学校の統廃合や支所縮小により余剰備品が発生している。こうした余剰備品について、ネットオークションを含めた処分方法について検討を進める。					
結果	<p>余剰備品の処分方法について、調査研究を進めた。 その結果、インターネット公有財産売却システムを活用した取組方針を決定し、具体的な手続きを進めるに至った。 今後、例規等(ガイドライン含む)の改正、出品対象物の掘り起こしなどを進め、平成 23 年度以降のネットオークションにおいて、余剰備品の処分を進めていく。</p> <p>平成 22 年度の実績状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ヤフー主催のインターネット公有財産売却システム説明会参加 ②管財課内で導入に向けた検討協議 ③インターネット公有財産売却システムを活用した取組方針決定(市長決裁) ④インターネット公有財産売却システム利用申込 ⑤契約規則等関係例規の改正案作成 ⑥市ホームページの構成検討 					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-1
改革項目 担当課	セキュリティポリシーの見直し 広報情報課					
内容	日々進化する情報セキュリティに対する脅威を的確に捉え、情報漏えい等による金銭的損失を未然に防止する体制を確立する。合併直後の18年度とシステム次世代化を終えた21年度に大規模な見直しを実施する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し	→	→	見直し	→	
成果目標						
進捗実績	見直し	→	→	見直し		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆セキュリティセルフチェック実施(8月、全職員対象) ◆情報セキュリティ委員会(10/12開催)において、セキュリティポリシー(基本方針、対策基準)の改訂版承認 ※合併後の情報システム環境を調査・分析し、情報漏えいやデータ消失等のセキュリティ事故を防止するための体制指針 <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆職員対象情報セキュリティ研修(地方自治情報センターの無料講師派遣プログラムを活用) ◆セキュリティセルフチェック実施(11月～12月、全職員対象) <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆職員対象情報セキュリティ研修(8月実施、情報処理研究所に委託) ◆セキュリティセルフチェック実施(1月～2月、全職員対象) ◆基幹系次世代システムの稼働に合わせたセキュリティ対策実施手順改定版のリリース準備 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの見直し及び対策実施手順改定版のリリース ・システム環境の変化を考慮したリスク分析作業の実施 ・職員対象情報セキュリティ研修等の機会にセキュリティポリシーの周知徹底を図る 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの見直し及び実施手順の改定・運用開始を2月に実施 ・職員対象情報セキュリティ研修(11月実施、ソリューション・プロデュースに委託) ・セキュリティセルフチェック実施(12月、全職員対象) 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					E 達成・終了
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	—平成21年度をもって計画達成—					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-2
改革項目 担当課	システム再構築・更改を契機とした見直しの推進					広報情報課
内容	<p>情報システムの更改等を契機に費用対効果の改善につながる最新技術を積極的に採用したり、運用方法を見直すなどして情報システムのトータルコスト(TCO)削減を推進する。現時点、具体的に取り組み、若しくは取組みを検討中の事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム運用方法の見直しによる通信コスト削減(H20 実施予定) ・基幹系システム次世代化によるランニングコスト削減(H21 実施予定) ・庁内ネットワークのCATV網への移行運用による通信コスト削減(H23 実施予定) 					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画	計画	実施	→	→	
成果目標						
進捗実績	計画	計画	実施	→		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <p>基幹系情報システム次世代化再構築に着手。市町村電算研究会及びベンダー数社の協力を得て調査・研究を行い、業者選定上必要となる開発スケジュール及びシステム要求仕様をまとめた提案依頼(RFP)を完成した。</p> <p>6月 原課担当者への説明会実施</p> <p>8月 業務担当係長による次世代化検討部会の設置</p> <p>8月～9月 業者協力によるシステムデモ実施(4社各1日)</p> <p>2月 職員研修会の実施(2回実施、延べ36名参加)</p> <p>3月 提案依頼</p> <p>(平成19年度)</p> <p>前年度に引き続き、基幹系情報システム次世代化再構築作業を進めた。</p> <p>5月 提案説明会実施</p> <p>7月 委託業者選定</p> <p>8月 システム再構築作業開始</p> <p>(平成20年度)</p> <p>基幹系情報システムは、H21.1.5に稼働した。その他として、財務会計システムの情報系ネットワークへの移行(H20.7)及び庁内ネットワークのCATV網移行に向けた調査、検討を実施した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	・庁内ネットワークのCATV網への移行にかかるより具体的な準備作業を進める。					
結果	来年度着手に向け、予算準備及び事業者との打ち合わせを行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	・庁内ネットワークのCATV網への移行を実施する。					
結果	・基幹系ネットワーク及び情報系ネットワークのNTTビジネスイーサ網からCATV網への移行を実施した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-3
改革項目 担当課	パソコン活用による業務改善の推進 広報情報課・該当課					
内容	職員1人1台体制となったパソコンを利用した業務改善を進めるため、各種システムの導入について研究を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	文書管理研究 GISデータ作成	文書管理研究 GISデータ作成	文書管理研究 GISシステム導入	文書管理研究 GISデータ作成	
成果目標						
進捗実績	研究	文書管理研究 GISデータ作成	GISデータ作成	GISシステム導入	GISシステム運用	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆庁内に調査・研究を行う専門部会を立ち上げて研究を行った。 (総合文書管理システム) ・文書管理システムの導入について、より強固で確実な認証手段の確保も考慮に入れながら、総務課と連携をとって協議を行った。 ・合併協議において先送りされている文書管理の方法を統一するとともに、具体的な文書管理システムの導入について調査・研究を行った。 ・文書管理システムに対応可能な文書分類表を作成した。</p> <p>(統合型GIS) ・統合型GISの導入について専門部会で研究し、H23年度までの5年間で整備する方針を決定した。 ・「統合型GIS整備ガイドライン」作成にむけた情報収集を行った。 ・地図利用に関する原課ヒアリング、基盤図データに係る担当課協議を行い、IT推進本部会議において統合型GISの基本方針を決定した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	(文書管理)システムの導入について引き続き調査・研究を行う。 (GIS)・統合型GIS基本計画の策定。基盤図データ等の作成(継続)。庁内利用型GISシステムの導入。					
結果	統合型GIS基本計画を策定。庁内利用型GISシステムを導入し、仮運用を開始した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	統合型GISシステムの来年度、本運用に向けて作業を進めるとともに、文書管理システムについても情報収集を行い調査・研究を行う。					
平成22年度の実績						
目標 計画	(文書管理)システムの導入について引き続き調査・研究を行う。 (GIS)・統合型GIS運用ガイドラインの策定。庁内利用型GISシステムの利活用拡大を図る。					
結果	・庁内利用型GISシステムの本運用を開始した。 ・主題レイヤ作成部署数27、主題レイヤ数220(うち他部署公開レイヤ61)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進					7-4
改革項目 担当課	行政手続のオンライン化の推進 広報情報課・該当課					
内容	インターネット等のオンラインを利用した申請・届出等ができるよう手続を電子化することで、市民の利便性を図るとともに事務の効率化などを図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	電子申請手続追加	電子申請手続追加	電子申請運用 電子調達開発	電子申請 次期システム 電子調達 システム導入	電子申請・電子 調達システム運 用	その他システムは研究
成果目標	12	8				
進捗実績	電子申請手続追加	電子申請手続追加	電子申告システム導入	電子申請 次期システム 電子調達 システム導入	電子申請、 電子調達 入札、 eLTAX の運用	
成果実績	12	8	5	3	-	追加した手続数
これまでの取組経過・成果など						
<p>【電子申請】開発に取り組んだ結果、12 手続きを追加し、計41 手続が利用可能となった。</p> <p>【施設予約】公共施設の洗い出し、現状調査などを実施したが、現場(施設)運営上の課題があり導入を見送った。</p> <p>【電子調達】平成18年11月に設置された島根県及び県下市町村による電子調達(入札)専門部会に参加し、電子入札システムに関する諸問題や費用対効果等について検討した。</p> <p>【電子投票】・電子投票システム導入にかかる研究を行った。 ・電子投票システムのトラブルが各地で発生しており、全国的にも導入を見合わせる自治体多数 ・一方、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。</p> <p>【地方税】 オブザーバー制度に参加し、情報収集を行った。</p> <p>【電子収納】セミナー等に参加し、情報収集を行った。</p>						
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	<p>【電子申請・施設予約】・島根県電子自治体共同利用システム運営協議会への参加。・次期システムの運用。</p> <p>【電子調達】・建設工事及び測量・建設コンサルタント業務で、請負対象額が 1,000 万円以上の入札について、「電子入札」を実施する。</p> <p>【電子投票】・国や他の自治体の動向や、機器の安全性、信頼性と機器等の導入にかかる費用対効果を考慮しながら引き続き情報収集を行う。</p> <p>【地方税】・電子申告システム(eLTAX:エルタックス)に運用を行う。</p> <p>【電子収納】・セミナー等に参加し、情報収集を行う。</p>					
結果	電子申請を新システムに移行した。(4月)電子入札の実施を開始した。(4月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	その他計画については、随時情報収集を実施し、市民の利便性の向上・事務効率の向上が図れるよう研究を進める。					
平成 22 年度の取組み(実績)						
目標 計画	<p>【電子申請・施設予約】・島根県電子自治体共同利用システム運営協議会への参加。・新規手続の検討。</p> <p>【電子調達】・建設工事及び測量・建設コンサルタント業務で、請負対象額が 500 万円以上の入札について、「電子入札」を実施する。</p> <p>【電子投票】・国や他の自治体の動向や、機器の安全性、信頼性と機器等の導入にかかる費用対効果を考慮しながら引き続き情報収集を行う。</p> <p>【地方税】・電子申告システム(eLTAX:エルタックス)の運用を行う。</p> <p>【電子収納】・セミナー等に参加し、情報収集を行う。</p>					
結果	電子申請、電子調達・入札、eLTAX の運用を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-1
改革項目 担当課	市ホームページの充実 広報情報課					
内容	各部署の情報公開意識の向上や合併による情報量の増加のため迅速かつ正確な情報公開に支障をきたしており、原課によるホームページ更新システムを導入し、各部署から迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、管理・運用に係るコストの削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	開発 導入	運用	運用	運用	運用	
成果目標						
進捗実績	開発 導入	運用	運用	運用	運用	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 原課によるホームページ更新システム(CMS)を開発、導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～8月 導入ソフトウェアとシステム詳細仕様の決定 ・9月 開発契約締結 ・10月～ システム基本部分の動作確認とコンテンツ移行準備 ・2月～ 職員操作研修実施 ・3月 導入開始(新システムによるホームページ公開) <p>(平成20年度) パブリックコメント開始にあわせて、意見募集のページを新設した。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	ホームページに掲載する情報の充実を図る。					
結果	市HP内の公共施設紹介を、施設検索ができる電子申請サービス(施設予約)へ移行した。ホームページを見やすくするため、HP構成の一部変更を行った。また、各項目に点在していた募集に関するページを、新たに作成した「募集」ページに集約・掲載し、目的の募集情報へ簡単に辿りつけるようにした。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等	見やすいホームページにするため、HP運用ガイドラインの作成やHP構成の一部変更を行う必要がある。イベントカレンダーの利用が少ないため、掲載を促す手段を考える必要がある。					
平成22年度取組み(実績)						
目標 計画	ホームページに掲載する情報の充実を図るとともに、ホームページの作成・運用に関する考え方をまとめたガイドラインの作成に努める。					
結果	<p>利用者にとって使いやすく、見やすいホームページとするために、下記のとおりホームページの充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 運用管理の基準をまとめた「浜田市ホームページガイドライン」を策定した ② 浜田市ホームページのトップページをリニューアルした <ul style="list-style-type: none"> (1) トップページデザインの変更 浜田市の風景写真の表示や市長コーナーの新設、画面左右に閲覧頻度の高い項目などを表示した (2) 「生活の場面」の設置 生活場面ごとに項目を設け、ホームページ内に掲載している手続・届出などの基本情報を集めて、情報を探しやすくした 					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等	今後、ホームページだけでなく、適切な広報媒体(広報紙・ホームページ・CATV)による効果的な情報発信を行うため、整備したガイドライン・マニュアルを周知徹底し、各原課において「何の情報を、どの広報媒体を利用して」発信すれば「効果的で、適切な」情報発信ができるのかを、意識付けしていく必要がある。					
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-2
改革項目 担当課	情報公開条例の適切な運用 総務管理課					
内容	情報公開制度の実施状況の公表及び啓発活動を行うとともに行政情報資料、市報、市ホームページ等を活用し積極的な情報提供に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	完了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成18年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を実施。情報公開審査会を開催し、識見者の意見を徴することで民意を反映した制度の構築に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用状況の公表及び啓発(時期: 6月、方法: 市報、HP) ・情報公開審査会の開催(時期: 8月) ◆平成19年度に条例の手引きの見直しを行い、改訂版を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ※制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。(時期: 6月、方法: 市報、HP)</p> <p>次に掲げる事項を実施することで、より精度の高い情報公開制度の構築に努める。</p> <p>(1) 情報公開審査会を開催し、識見者の意見を聴くこと。</p> <p>(2) 常に判例等を注視し、情報開示の適切な判断ができる最新の情報を保有すること。</p>					
結果	<p>6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、制度の運用状況の公表及び制度の啓発を行った。</p> <p>情報公開審査会開催(10月22日)</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の実績						
目標 計画	-平成21年度、取組終了-					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-3
改革項目 担当課	行政手続条例の適切な運用 総務管理課・総合調整室					
内容	(1) 行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行う。 (2) 意見公募制度(パブリックコメント)の導入についての検討を行う。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	(1)見直し (2) 検討	(1) 実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	(1) 見直し (2) 検討	(1) 実施 (2) 検討	導入・実施	完了		
成果実績			—	—	—	
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成 18 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆行政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続制度に関する担当者協議(各総務課)10月 ・行政手続制度の重要性について職員に対する周知 ・審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行い、基準等の公表 ◆パブリックコメント 平成 20 年 12 月に制度を導入し、実施した。 						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の積極的な活用を促進するため、制度概要を広報に掲載し、市民への周知を図る。 ・平成 20 年 12 月に施行した「パブリックコメント制度」について、平成 21 年度は実際に対象となる案件が予想される。実際の運用の中で現在想定している運用方法について検証し、必要に応じて見直しをする。 					
結果	<p>4 月 1 日号の「広報はまだ」に掲載し、制度の周知を行った。 本年パブリックコメントを実施した 2 件について、市民から出された制度に対する要望等を所管課から収集し、次の点について制度の見直しを行った。これに伴い要綱の改正を行い、平成 22 年から施行する。 また、手引きの見直し(改訂版発行)を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ホームページの改善(予告の追加) (2) 浜田図書館へのパブリックコメントコーナーの設置(関連図書への備付け) (3) 窓口への貸出し用資料及びチラシの備付け (4) 本庁及び支所にパブリックコメント実施中の表示 					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	-平成 21 年度、取組終了-					
結果						
進捗評価 課題等 備考	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-4
改革項目 担当課	個人情報保護条例の適切な運用 総務管理課					
内容	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、及び個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識の向上に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	完了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成 18 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動(広報・HP、6月) ◆「個人情報保護審査会」および「個人情報保護審議会」の開催(8月) <p>※識見者を委員とし、民意を反映した制度の構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成 20 年度に条例の手引きを策定した。 						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	<p>個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。(時期:6月、方法:市報、HP)</p> <p>次に掲げる事項を実施することで、より精度の高い個人情報保護制度の構築に努める。</p> <p>(1)個人情報保護審議会を開催し、識見者の意見を聴くこと。</p> <p>(2)常に判例等を注視し、個人情報の開示、訂正及び利用停止の適切な判断ができる最新の情報を保有すること。</p>					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・6月1日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、個人情報保護制度の運用状況の公表及び同制度の啓発を行った。 ・個人情報保護審査会及び同審議会開催(10月22日) ・個人情報保護審議会委員に前年度実績等個人情報保護に関する関係資料を提供し、情報の共有化を図った。 ・個人情報保護審議会の審議実績 3件 					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	-平成 21 年度、取組終了-					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-5
改革項目 担当課	内部監査体制の見直し・強化 監査委員事務局					
内容	財務監査にとどまることなく、高度な行政監査に向けての専門性を高め、効率性、経済性等の観点からの監査をさらに進めていくため、各種研修会への参加等長期的視野に立った職員育成を図る。行財政健全化に対する市民の意識が高まる中、チェック機関としての監査委員の役割を強化する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	見直し	→	→	→	
進捗実績	検討	見直し	→	→	→	
これまでの取組経過・成果など						
<p>内部監査体制の見直し・強化を図るとともに、市民の視点にたった新たな取組みを実施した。</p> <p>①内部監査体制の強化に向け、各種研修会に参加し、事務局職員の専門性の向上を図った。 市町村アカデミー専門実務研修課程「監査事務」、NOMA「地方財政健全化法と財務監査のポイント」講座 等</p> <p>②定期監査(財務事務監査)においては、事務局による事前監査を行う2段階方式を導入しきめ細かい監査を実施するとともに、監査指摘事項の周知徹底を図るため監査結果を市HP及び庁内データベースへ掲載。</p> <p>③財政援助団体等監査において、第三セクター等出資団体の監査を実施し、団体の経営状況や所管課の指導体制を監査。</p> <p>④決算審査と意見書作成(一般・特別会計、水道事業・工業用水道事業会計)において、内容と形式を大幅に見直すとともに、収入未済額、不納欠損額及び滞納処分状況、基金運用状況の審査を実施。</p> <p>⑤「財政健全化法」施行に伴う健全化判断比率4指標等の比率の妥当性について、市の実態に即した審査を実施。</p>						
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	「財政健全化法」が本施行されるため、健全化判断比率4指標等の審査を計画的に実施する。 また、特定の事業等についての「行政監査」を実施し、経済性・効率性・有効性の観点からの監査を進める。					
結果	<p>(具体的な取組み事項)</p> <p>①定期監査を、事務局職員による事前監査と監査委員による本監査の2段階方式で実施。 5月、9月、2月の3回実施。対象:11課(診療所を含む)及び三隅支所、弥栄支所。</p> <p>②一般・特別会計、水道・工業用水道事業会計の決算審査において、様式等を見直し意見書を作成。同時に、問題の見られた「収入未済額、不納欠損額及び滞納処分状況」について「随時監査」を実施。</p> <p>③出資団体及び所管課に対する監査を実施。対象:(有)ゆうひパーク三隅、(有)農業支援センターみらい</p> <p>④健全化判断比率4指標等の審査を実施。連結の視点を取り入れた実質公債費比率と将来負担比率の妥当性について、特に重点的に審査し、監査意見書を作成・報告。</p> <p>⑤経済性・効率性・有効性の観点から「行政監査」を実施。テーマを「各種団体に対する負担金等」に設定。</p>					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成 22 年度の取組み(実績)						
目標 計画	<p>財政健全化法施行、公会計改革(新地方公会計制度)推進等に伴う「公監査改革」の流れに対応するため、職員の専門性を向上させるなど、監査機能の更なる充実を図る。</p> <p>財務事務の適正のみでなく、事業執行の効率性、有効性等を監査する「行政監査」等を推進する。また、健全化判断比率等や連結財務書類4表などの財政健全化の審査を重点的な課題とする。</p>					
結果	<p>(具体的な取組み事項)</p> <p>①財政健全化審査や公会計改革に対応し、職員の監査能力を高めるため、市町村アカデミー等の専門実務研修に参加。</p> <p>②定期監査において、財務事務の監査に加えて、事業執行における効果等についても監査を実施。 5月、11月、2月の3回実施。対象:総務部、金城支所、旭支所、建設部。</p> <p>③一般・特別会計、水道・工業用水道事業会計の決算審査において、様式等を見直し意見書を作成・報告。</p> <p>④問題の見られた「出張に関する事務処理等」について、「随時監査」を実施。</p> <p>⑤出資団体及び所管課に対する監査を実施。対象:浜田市土地開発公社、(財)浜田市都市環境整備公社</p> <p>⑥健全化判断比率4指標等の審査を実施。連結での将来負担等を見る実質公債費比率と将来負担比率の妥当性と市の財政状態について、重点的に審査し意見書を作成。</p> <p>⑦経済性・効率性・有効性の観点から「行政監査」を実施。 テーマ1:「各種団体に対する負担金等」の監査を5月に実施し、報告書を作成。 テーマ2:「連結財務書類4表及び連結対象団体の個別決算書」について、監査を実施し、報告書を作成。</p>					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-6
改革項目 担当課	外部専門機関等による監査機能の強化					総務管理課・監査委員事務局
内容	外部監査制度については、今後、国・県・他市の状況を見ながら、導入手法について調査・研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	→	導入	→	
成果目標						
進捗実績	調査・研究	→	→	終了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>平成18年度 外部監査制度の導入について調査・研究 山陰都市監査事務研修会 2/20「外部監査について」(2名参加)</p> <p>平成20年度 12月 外部監査制度の条例案が決裁され、法令審査会において審議されるが、第29次地方制度調査会の答申内容とその後の国の動向を確認した上で、運用を開始すべきとの結論となる。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	国の第29次地方制度調査会において監査機能の充実強化が検討され、そのなかで個別外部監査についても条例制定を不要とする方向が打ち出されている。平成21年7月に予定される答申に基づく国の動向を見極めたうえで、市の制度導入に関するスケジュールを再検討する。					
結果	第29次地方制度調査会の平成21年6月答申において、「個別外部監査制度は条例設置が前提であるが、条例設置がなくとも外部監査請求ができるような法整備が必要」との見解が示された。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	答申に基づき地方自治法が改正される可能性があるため、今後の国の動向を注視し、検討をする。 (法令審査会において方針決定)					
平成22年度の実績						
目標 計画	-平成21年度、取組終了-					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上					8-7
改革項目 担当課	広聴方法の多様化、充実(市長直行使の充実)					総合調整室
内容	多様化する市民ニーズを的確に把握するための広聴の手法について、充実を図る。中でも既存の市長直行使制度については、広く市民から市に対する意見を受け付け、市民にとって最も市長へ提言しやすい制度として引き続き充実させていく。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	充実	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	充実	→	→	→	→	
成果実績	56件	62件	70件	70件	37件	受付件数
これまでの取組経過・成果など						
<p>提言の中で、業務に関して重要なものについては即座に対応して市政に反映させるとともに、特に市民に関連深いものは広報はまだに制度改善事例を掲載、広く周知した。</p> <p>(平成18年度) 受付件数 56件 市内 28か所設置(浜田 13、金城 4、旭4、弥栄 3、三隅 4)</p> <p>(平成19年度) 受付件数 62件: 広報掲載「休日窓口への対応」</p> <p>(平成20年度) 受付件数 70件: 広報掲載「公園内のスズメバチの巣に係る対応」 12月～新たに三隅自治区の3公民館(白砂、黒沢、井野)にハガキ設置(28か所→31か所)</p> <p>(平成21年度) 受付件数 70件: 広報掲載「事務の統一化について」、「選挙の投票所入場券について」</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	前年度に引き続き、広聴手法の充実を図っていく。特に、市長直行使制度については、市民が利用しやすいよう制度の周知・啓発に努め、前向きな提言等については、広報はまだへの掲載を行う。					
結果	<p>○市長直行使 平成21年度は、70件の提言・意見をいただき、その中で対応可能なものについては、即座に業務に反映させた。</p> <p>また、広報はまだ10月15日号に、直行使「事務の統一化について」、12月15日号に「選挙の投票所入場券について」に係る対応を掲載し、今後の事務改善の取組みについて市民に周知を図った。</p> <p>これまでの設置場所の増設と合わせて、行革の取組みとしては終了とする。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成22年4月から安全安心推進課行政相談係が設置されている。 平成23年からの新たな行革計画の策定に向けて、ホームページの活用も含め広聴手法の充実について検討を進めていく必要がある。					
平成22年度の実績						
目標 計画	- 平成21年度完了 -					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-1
改革項目 担当課	市民が参画できる制度の構築					地域政策課・総合調整室
内容	<p>市民との協働を推進していく中で、「職員地域担当制度」を導入している自治区もあり、全市的なまちづくりや住民自治を進める中で住民の声が市政に反映できるよう「地区まちづくり推進委員会」の設立を検討し、制度を構築する。</p> <p>また、各課所管の審議会や協議会等への公募委員の導入に取組み、計画段階からの市民参加を推進する。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・一部実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・一部実施	→	→	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 旧旭町、旧三隅町で導入されている「職員地域担当制度」を旧弥栄村において実施。 「地区まちづくり推進委員会」の設立を検討</p> <p>(平成19年度) 引き続き「地区まちづくり推進委員会」の設立を検討</p> <p>(平成20年度) 「地区まちづくり推進委員会」の設立に向けた取組みを、浜田・旭・三隅自治区において実施し、三隅自治区において2地区(黒沢・岡見)で設立。金城自治区においては波佐小国地区で1つのまちづくり推進委員会を設立。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	平成20年度に引き続き「地区まちづくり推進委員会」の設立を他地区へ拡大する。 「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等と意見交換を行い、導入の可能性も検討する。					
結果	全ての自治区において設立するよう、今年度も設立に向け研修会、検討会を開催した。 平成21年度は、(浜田)大麻地区、(旭)今市地区、(三隅)三隅、三保、井野地区で設立。 「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等との意見交換の実施は行わず「地区まちづくり推進委員会」の設立にあわせた導入について検討した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	「職員地域担当制度」が導入済みの地区において、運営方法等に相違があることから、市全体での導入にあたっては、統一的な運営となるよう検討する必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	引き続き、地区まちづくり推進委員会の設立を他地区へ拡大する。 「職員地域担当制度」が未実施の自治区においては、実施されている自治区の担当者等と意見交換を行い、導入の可能性も検討する。					
結果	平成22年度末現在、15地区で14団体のまちづくり推進委員会が設立済。 「職員の地域担当制度」については、自治区の独自性を活かした取組みを行い、職員が地域のパイプ役となるよう全職員を対象とした説明会を実施。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-2
改革項目 担当課	NPOとの協働及び役割分担の見直し					地域政策課
内容	平成20年度末現在での市内におけるNPO法人の認可数は、市認証団体22、内閣府認証団体1の合計23団体。 今後、NPO法人との連携強化を図り、行政との協働を積極的に推進し、行政コストの削減を図る。 また、公共施設等のNPO法人への委託についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	見直し	試行	→	見直し	
成果目標						
進捗実績	研究	研究	研究	研究	研究	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度～平成20年度) NPO法人の業務内容・活動状況について調査。						
(平成20年度) 法人設立の許認可に関する事務等が島根県から権限移譲された。						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに、行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。					
結果	法人の活動に停滞が見られることから、協働、委託等に馴染むものの抽出よりも、団体の活動の活性化を図るため(財)ふるさと島根定住財団や島根県NPO活動推進室の主催する事業への参加を促した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	今年度3法人が解散したことや法人の活動にも停滞が見られることから、協働や委託等を実施する場合には慎重に行う必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	法人の解散や活動に停滞が見られることから活動の活性化を図りつつ、協働や委託等が行えるものがあるかどうかの調査を行う。					
結果	(財)ふるさと島根定住財団や島根県NPO活動推進室などが主催する事業への参加を促した。また、各種団体からの助成金等についての情報提供を行った。 平成22年度中、新たに5団体のNPO法人が設立され協働の体制が整備された。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	NPO法人申請時と現在とでは活動が停滞している法人があるので、その現状把握について関係課との連携を図る必要がある。					

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-3
改革項目 担当課	島根県立大学等との連携 地域政策課					
内容	島根県立大学等との人材交流を促進するとともに、大学等が持つ知的財産を市の政策に活用する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	実施・研究	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	研究	実施・研究	→	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 県立大学の講演会、公開講座等への参加を職員に呼びかけ、「高齢化時代における地域の新交通システム」について共創のまちづくり研究所の協力を得て調査研究を実施した。</p> <p>(平成19年度) 県立大学の講演会、公開講座等への参加を職員に呼びかけた。また、県立大学の公立大学法人化に伴い、県立大学と連携協力に関する協定書を平成19年5月18日に締結した。大学院へ職員1名を派遣した。</p> <p>(平成20年度) 県立大学の講演会、公開講座等への参加を職員に呼びかけ、県立大学との共同研究事業として、北東アジアにおける「食の安全」拠点構築業務を委託し、平成21年3月14日に研究成果の発表会を実施した。平成19年度に引き続き大学院へ職員1名を派遣した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	人事研究担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。共同研究事業について、引き続き平成21年度も実施する。 平成21年4月から大学院へ職員1名を派遣する。(大学院北東アジア開発研究科)					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学各種講演会、公開講座について大学を核としたまちづくりスタッフへの出席案内、職員へ業務と関連する公開講座への出席案内を課単位で行った。 ・平成21年6月1日付で「北東アジアにおける浜田地域産品の消費動向に関する調査研究」事業の委託契約を締結した。また、研究成果発表会を平成22年3月27日(土)に開催。 ・平成21年4月から大学院北東アジア開発研究科に職員を1名派遣している。 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	県立大学各種講演会、公開講座への出席案内を行う。 県立大学と市の共同研究事業の実施 申請テーマ:「地域活性化サイトの構築」、「健康と福祉の地域づくり」、「学園と歴史のまち、浜田」 平成21年度に引き続き大学院へ職員1名を派遣する。(大学院北東アジア開発研究科)					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学各種講演会、公開講座について大学を核としたまちづくり推進スタッフへの出席案内、職員へ業務と関連する公開講座への出席案内を課単位で行った。 ・平成22年4月21日付で「浜田市と島根県立大学の共同研究事業」の委託契約を締結した。また、研究成果報告会を平成23年2月9日(水)に開催した。 研究テーマ:「地域活性化サイトの構築」、「学園と歴史のまち、浜田づくりのための調査研究」 ・平成21年度に引き続き大学院北東アジア開発研究科に職員を1名派遣。(今年度修了予定) 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					9-4
改革項目 担当課	男女共同参画の推進 人権同和教育啓発センター					
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画社会を実現していくことができる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	推進	→	→	→	
成果目標	18.9%	→	→	→	35%	審議会女性参画率
進捗実績	計画策定	推進	→	→	→	
成果実績	18.9%	18.6%	18.5%	17.8%	24.3%	
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内男女共同参画推進連絡会議の開催(3回開催…推進計画の内容検討) ・男女共同参画推進委員会の開催(5回開催…計画策定) ・男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を6月に実施、8月に報告書作成。 ・報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画を策定(答申平成19年1月) <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画年次報告書を作成し、進捗状況の把握をする。 ・各国の文化、習慣を知り、それぞれの国の男女共同参画のあり方を学ぶことで、国際社会を視野に入れた男女共同参画を図る。(旭、弥栄地区) <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画年次報告書を作成し、進捗状況の把握をする。全職員対象に男女共同参画に関するアンケートを実施。 ・各国の文化、習慣を知り、それぞれの国の男女共同参画のあり方を学ぶことで、国際社会を視野に入れた男女共同参画を図る。(浜田、金城、三隅) 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。 ○ 市民を対象とした講演会を開催する。 ○ 職員研修を実施する。 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性参画状況について調査を実施した。 ○ 市民対象の講演会及び職員研修を実施した。 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	女性の参画率が低いため、引き続き調査研究を行い、積極的に女性の登用する必要がある。					
平成22年度の実績						
目標 計画	市内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。 浜田市男女共同参画推進計画を策定する。					
結果	女性参画状況について調査を実施した。 浜田市男女共同参画推進計画を策定した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供の推進					10-1
改革項目 担当課	議会への情報提供の推進 総務管理課					
内容	議会との情報共有が図れるよう、市からの情報提供のあり方について調査研究する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施	→	→	→		
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	終了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度～平成19年度)</p> <p>市の現状・課題等を、より早く正確に議会へ情報提供することにより、議会の意見等をより早く聴くことができ、議会と一体となった市政運営及び効率的な議会運営を行うことが出来るよう、各委員会等において報告、協議等を行った。</p> <p>(平成20年度)</p> <p>①平成20年6月16日付けで全所属長に対して市長名で「議会への説明員の出席と答弁等への十分な準備について」の文書を配布し、本会議をはじめ各委員会・全員協議会などでの答弁や説明の重要性とそのための準備の必要性について注意喚起を行った。</p> <p>②平成20年6月30日庁議にて「市議会への提案手続きと全員協議会への報告手続きについて」改正した部分を含めた流れを示し、議会への適正な情報提供に努めるよう周知を図った。</p> <p>③平成20年12月24日付けで、通達「市議会の招集及び提案の手続きについて」を各所属長に配布し、ルール of 徹底を図った。</p> <p>④平成21年1月28日付けで、上記③の通達「市議会の招集及び提案の手続きについて」を市内LANに掲載し、各職員への周知を図った。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	全員協議会、各委員会・調査会への情報提供のあり方やルールの確立について、議会と協議調整を行い改善を進める。					
結果	<p>新型インフルエンザ、島根県立大学生の事件等危機管理に関する情報を議会と共有することにより、連携に努めた。</p> <p>平成19年度の浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例(同申合せ)制定、平成20年度の依命通達やパブリックコメント制度の創設等で議会との連携の仕組みは構築済みであり、平成21年度は仕上げとして管理職必携で取り上げることで、議会への情報提供の重要性を喚起した。</p>					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成22年度の実績						
目標 計画	-平成21年度、取組終了-					
結果						
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供等の推進					10-2
改革項目 担当課	議会の情報公開の促進 議会事務局					
内容	現在公開中の一般質問中継(CATV)、会議録検索システム・議会紹介(ホームページ)に加え、新たに予算審査特別委員会会議録をホームページで公開するとともに、議会だよりやホームページの充実、議会概要の作成など広く市民に分かりやすい議会情報の公開に努める。このように、市民に身近で分かりやすく、開かれた議事を推進することにより、議会審議の活性化を図るとともに市民と議会とのより良い関係を構築する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施 継続	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施 継続	→	→	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 議長交際費、議会改革の検討状況、予算審査特別委員会会議録(H18.3定例会～)のホームページ上での公開 市民から議会や議長に対する意見、質問、提言を受けるため「議長なんでもメール」を開設し、議長から返信する 議会だよりの紙面構成を見直し、議員研修会や常任委員会等の視察報告など市議会における取組みを掲載。 傍聴者等にわかりやすく、議論の活性化等を高めるため、本会議の個人一般質問を対面式の一問一答方式にする <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの全面的な見直しを行い、政務調査費の使途、収支報告書、領収書写しを全面的に公開し、視察報告書等も掲載するなど掲載内容を拡充 本会議、委員会等の傍聴者による録音についての許可制廃止 視覚障害者へ議会だよりの声変換対応の委託、予算審査委員会(新年度予算分)の模様をCATVで録画放映開始 議会だよりの発行及び傍聴のあり方についての調査研究を行う議会広報広聴調査特別委員会を設置 <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国議長会研究フォーラムにおいて、政務調査費の公開の取組みについて事例発表 議会改革のうちホームページにおける取組みが評価され、マニフェスト大賞の審査委員会特別賞を受賞 <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田市議会ホームページがマニフェスト実行委員会主催の「マニフェスト大賞」ベストホームページ賞にノミネート 議員改選後の平成21年11月、議会活動状況等を広く市民に公開し、周知させるために調査研究を進めるとともに議会広報を行うこと及び議会の広聴のあり方に関する事項の調査研究を行う議会広報広聴調査特別委員会を設置 改選後、市民へ議会への関心を高めてもらうために正副議長が石見ケーブルテレビに出演し、抱負を語る 						
平成21年度の実績						
目標 計画	○広聴のあり方について、改選後の実施を目標に報告会の開催内容について引き続き検討する ○ホームページの充実に向け、さらに市民にわかりやすい内容となるよう検討、実施する。					
結果	広聴のあり方については現在も検討中であり、引き続き調査検討する。ホームページの充実については先進市議会を参考に新しい項目を加えるなどしてわかりやすい内容となるよう取組み、最新の情報を掲載するよう更新の迅速化を図った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	概ね計画どおりであるが、広聴については改選後の委員会設置等も含めて課題が残る					
平成22年度の実績						
目標 計画	○浜田市議会概要について、定例会毎に変更に応じて随時更新していく。 ○ホームページの充実に向け、さらに市民にわかりやすい内容となるよう検討、実施する。また、迅速な更新に取り組む。 ○「議会広報広聴調査特別委員会」において、議会報告会の開催に向けて取り組む。					
結果	○浜田市議会概要とホームページの充実については、計画どおり、掲載内容の迅速な更新、充実に取り組んだ。 ○議会報告会については、「議会広報広聴調査特別委員会」と平成22年12月に設置した「議会基本条例策定特別委員会」において、その実施に向けた調査研究に取り組んだ。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	議会報告会については、平成23年9月に制定予定の「議会基本条例」に盛り込む予定。					
備考						